



大人の仲間入り 成人式

(二本松市民会館)

晴れの門出を祝うように晴れ間の広がった1月8日、新「二本松市」として初の成人式が行われ、帰郷参加者を含む975人が成人を迎えました。(4ページに記事掲載)

今月の主な内容

市長就任あいさつ	2
まちの話題(成人式、消防団出初式、水原川の白鳥)	4~5
事業主の皆様へ(補助・融資制度等のご案内)	8~9
お知らせ	12~20



就任あいさつ

二本松市長 三 保 恵 一

昨年十二月一日、「新二本松市」の誕生に伴う市長選挙におきまして、皆様方からの力強いご支援と温かいご厚情によりまして初代市長に就任いたしました。

合併を取りまとめてきた市長として、その職責の重大さを改めて痛感するとともに、皆様方から寄せられました熱い期待と信頼に応えるべく決意を新たにいたしているところであります。

新二本松市は、安達太良、阿武隈の両山系を有する広大な市域に、それぞれの地域が培ってきた伝統、文化、産業など、数多くの資源、魅力に溢れております。また、それぞれの地域に暮らし、地域を支えてこられた叡智と情熱を持った多くの市民の存在は、今後の新しいまちづくりを展開して行く上で、誠に心強い限りであります。旧四市町は、これまで様々な面で交流、連携を深めてきておりますので、これらの資源、人材をさらに活かしながら地域間の連携を図り、新市としての一体感の醸成とともに合併のメリットが実感できる均衡ある発展を目指して参ります。

特に、「新二本松市」の繁栄、地域の活性化を図るため市内全域を三十分圏内とする道路網整備や、豊富な観光資源を活かした「観光立市」の実現、農業、商業、工業のバランスのとれた産業の振興、さらには、新しい時代を担う子ども達、次世代育成支援の充実などに取り組み、豊かな市民生活の実現に努めて参ります。地方自治体を取り巻く行財政環境の厳しさは、合併しても変わるものではありません。地方分権の進展や少子高齢・人口減少時代の到来など、新しい時代への対応が求められている中で、都市間競争に生き残りをかけて住民福祉の向上、市民のしあわせの実現、最小の経費で最大の効果を挙げるといふ市政の目標に向かって果敢に挑戦して行かなければならないものと考えております。様々な課題が山積する中で、新市の前途は容易なものではありませんが、大きな可能性を秘めた新市の総合力を発揮するとともに、市政改革のより一層の推進と「市民との協働のまちづくり」を基調とする自主自立の市政運営に努めることにより、地方の時代にふさわしい個性的で魅力ある地域づくりができるものと確信いたしております。

皆様から託された大きな夢と期待を担い、新市の将来像である「いま拓く 豊かな未来 二本松」の実現に全力を傾注して参る所存でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(水原川の白鳥)

改革・自立・市民との協働のまちづくりを目指して

更なる改革を

進めていきます

新二本松市を取り巻く状況

① 厳しい財政環境

国の財政悪化に起因する三位一体の改革の影響などにより地方は深刻な財源不足となつていきます。

二本松市では、三位一体の改革により、平成十六年度予算で合併前の旧四市町合わせで十六億七千万円の収入減となり、この不足額を補うために基金（市の貯金）を取り崩すなどして対応しています。

基金の残高も限られており、新市の財政の基盤作りが緊急の課題です。

国においても、更なる地方改革の推進を閣議決定しており、市としての対応が求められています。

② 増大する行政需要

一方で行政需要は、ますます複雑・多様化しており、今後、

- 合併後の新市の基盤の整備
 - 地方分権時代への対応
 - 人口減少時代、急激な少子高齢化社会への対応
- など緊急の課題が山積みされています。

二本松市は、行財政環境が厳しくとも、基礎的自治体として自立して「市民のしあわせ」を実現していくために、合併前の旧四市町で進めてきた改革を見直し、更なる市政改革を推進していきます。

合併前の四市町での

それぞれの改革

顧客志向への転換

- ・あいさつ運動の実施
- ・市民ご意見箱の設置
- ・日曜日午前中の市民課窓口の開庁
- ・図書館の利用時間の延長

サービス原価の抑制

- ・給与の見直し（市町長、助役、収入役、教育長の給与の削減、一般職員の定期昇給の延伸など）
- ・各種手当の見直し（管理職手当、特殊勤務手当旅費日当の見直しなど）
- ・入札制度の見直し
- ・電気料、コピー使用料の抑制
- ・庁内清掃を職員が実施

今後の改革の進め方

今後は、今まで進めてきた改革をさらに進めるとともに、改革を単なる経費の削減にとどめず、「産業の振興」や「観光立市」により市民所得を向上させる改革や、徹底した情報公開と、市民ニーズを基本とした「市民満足度向上」のためにより実施していきます。

皆さんご意見を

お寄せください

市では、市政改革に関するご意見、ご提言を募集しております。六ページ掲載の広聴事業等、その他のような方法でも結構ですので、多数お寄せください。

◎問い合わせ…

総合政策部 改革推進課

☎ (23) 11111

FAX (22) 70200

Eメール

shiseikaikaku@city.

nihonmatsu.lg.jp

ひとみらい ～男女共同参画社会への道しるべ～

「二本松市男女共同参画審議会」委員を公募します

この審議会は、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策について調査・審議のため設置するものです。市民のみなさんからのご意見をいただきたいと考えていますので、男女共同参画に関心のある方は、ぜひご応募ください。

- ◇募集人員 若干名
- ◇任期 2年
- ◇応募資格 男女共同参画に関心があり、平成18年3月1日現在で、満20歳以上の市民の方。
- ◇応募方法 ①氏名②住所③性別④年齢⑤職業⑥応募の動機（簡潔に）を記入のうえ、郵送または電子メールで改革推進課へご送付ください。
- ◇応募期限 2月24日（金）

◎問い合わせ…改革推進課男女共同参画係
Eメール danjokyodo@city.nihonmatsu.lg.jp

輝かしい未来への希望

〜平成十八年成人式〜

去る一月八日、二本松市民会館を会場に合併後初の成人式が行われ、帰郷参加者を含め九百七十五人（男五百十四人、女四百六十一人）が成人式に臨み大人の仲間入りをしました。

式は井上ゆう子教育委員長からの式辞の後、三保市長から旧市町ごとの男女各一人の代表に成人証書が手渡され、新成人への激励の言葉が市長、斎藤市議会議長からありました。

その後、新成人を代表して、二本松地区の安齋智彦さんから「自分の行動に責任を持ち、努力を惜しまず自分の道を切り開いていきます。」と、力強い誓いの言葉が述べられました。
成人式を終えた新成人たちは、旧友との再会に名残が尽きないようでした。

新成人晴れの日の思い

- 質問項目①今日の日を迎えた感想は？
②将来の夢や希望、どんな大人になりたい？
③合併した新市はどうか？どんな市にしたい？



佐藤 裕也さん
(上長折字箱石)

- ①親や恩師に感謝したい。
②社会に貢献できる素晴らしい社会人になりたい。



齋藤 由貴さん(油井字谷地)

- ①一人の社会人として責任ある行動をしていきたい。
③伝統を忘れない市にしたい。

尾形 路子さん(油井字八軒町)

- ①大人としての自覚をもっていけたらいいと思います。
③安達はいい所なので、活かして行ってほしい

狩野麻菜美さん(米沢字観音堂)

- ①責任ある大人になりたい。
③家族を大事にできるまちにしてほしい。

舟木 文子さん(油井字天皇館腰)

- ①責任ある行動をとっていきたい。
③みんなが住みよい市になってほしい。



武藤 千陽さん
(木幡字仲山)

- ①不安もありますが、うれしいです。
②両親を尊敬しているので、両親に認められる大人になりたい。

高橋 敦子さん
(木幡字上高槻)

- ②結婚して幸せな家庭を築きたい。
③一致団結して良い市を作っていきたい。



目黒 寛人さん(亀谷)

- ①自立しなければならないと思います。
②自分で善悪の判断ができるようになりたいです。

谷崎 祥子さん(金色久保)

- ②常識のある人間になりたいです。
③活気のあるまちになってほしいです。

紺野 愛さん(木幡字桜本)





10シーズンを、水原川への白鳥飛来

安達地区の米沢地内を流れる水原川には、今年もロシアから日本海を越えた約八百羽の白鳥が飛来しています。付近には、安達太良山等を背景として優雅に飛翔する白鳥の姿を一目見ようとすると、人達が目撃多数訪れております。平成九年一月に三羽が初飛来して以来、年々その数は増え、地元では平成十二年十二月に「水原川の白鳥を守る会」

(会長 狩野陸雄さん) を結成し、年間を通じて河川環境整備等も含めた幅広い保護活動に取り組んでいます。白鳥が北へ向かって旅立つ四月上旬ごろまで、白鳥を守る会では白鳥への餌の提供を呼びかけています。

◎連絡先:

☎0243 (53) 2838

(狩野会長)



無火災を願って

消防団出初式

合併後の二本松市消防団として初の出初式が一月九日に行われました。午前十時から本町通りで団旗を先頭に消防団員九百五十名と消防車両五十三台が大勢の市民が見守る中を整然と行進を繰り広げ、観閲台に立つ三保市長、本多消防団長をはじめ来賓多数の観閲を受けました。

引き続き市民会館で式典が行われ、市長、団長が年頭のあいさつをし日ごろの団員の労をねぎらいました。



新しい晨

市長からの手紙

三保忠一

新春にあたり新しい年が健康で心豊かな一年になりますようお祈り申し上げます。

国体カヌー競技で、久野綾香さん(針道)が二年連続二種目制覇を成し遂げたと思つたら、今度は全日本卓球選手権女子ダブルスで、高橋美貴江さんペアが、あの愛ちゃんペアを破り初優勝。新春のフレッシュな活躍に市民の皆様と共に喝采を送りたいと思います。

さて昨年十二月一日「新二本松市」が誕生いたしました。新二本松市は、雄大な自然を活用した観光振興や多様な農業資源に着目した産業振興、さらには企業誘致、国際交流の拠点化など大いなる可能性に満ちた都市になりました。新たに加わった地域資源を最大限に活かし、新二本松市の「繁栄」と新市づくりの基本ともいえる「新市建設計画」を着実に推進すると共に「融合

と均衡ある発展」を目指し、取り組んでまいります。

今、国・地方とも、財政状況が極度に逼迫する中、限られた財源で効率的かつ市民満足度をさらに高めるといふ相反する命題の下で行政運営をしていかなければなりません。

一方、地方分権は、三位一体改革という形で進み、国から地方に、権限、財源の委譲が始まっております。

国があらゆる事を決め、地方が追従する中央集権的な行政から、地方自治の基本である「自分たちの地域は、自分たちで決める」という、「自己決定・自己責任」のもとで、市民参画、市民と行政の協働のまちづくりを進めることが求められております。

「改革・自立・市民との協力のまちづくり」を基調とする市政改革を、「改革プラン」に沿って着実に推進し地方自立を目指してまいります。

二本松市に「新しい晨」

希望の持てる豊かな未来二本松の実現に一身を捧げる決意であります。皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

将来像キャッチフレーズ

「いま拓く 豊かな未来 二本松」実現のために

あなたの意見を市政にも寄せください

市では、市民の声が届きやすいまちづくりを推進しております。皆様から、ご意見やご提案等をお寄せいただくための広聴事業について、実施している内容をお知らせいたします。

○まちづくり提案

市民と協働のまちづくりを推進し、より住みやすいまちにするため市政全般に関する提案を随時募集しています。

・提出方法

提案にあたっては今月号広報十・十一ページの間へ挟みこんだ様式へ内容をご記入ください。

次に、線に沿って切り取りし折っていただき、必要な部分にのりづけすると封筒になりますので、差出有効期間（平成十八年三月三十一日迄）内に、郵便ポストへ投函し

てください。

※平成十八年度四月以降の提案募集は再度周知する予定です。

・留意事項

①差出人欄へ住所、氏名を必ず記入してください。

②内容を確認させていただき、広報紙やホームページ上で紹介させていただく場合があります。（ただしご本人の承諾がある場合のみです。）

③市役所、支所および各住民センターに直接持参された場合やFAXで送信された場合も受け付けいたします。

○市民ご意見箱

市政へ市民の皆様の要望やご意見等をお気軽に提出していただくために常時設置しています。

・設置場所

- 本庁舎1階市民ロビー
- 安達支所正面玄関入口
- 岩代支所玄関ホール
- 東和支所1階ロビー
- 二本松住民センター
- 塩沢住民センター
- 岳下住民センター
- 杉田住民センター
- 石井住民センター
- 大平住民センター

・提出方法

ご意見箱の横に記入用紙を準備しておりますので、ご記入の上投函してください。

なお用紙については任意の用紙であっても提出いただいた場合には受け付けいたしません。

・留意事項

提出にあたっては「まちづくり提案」同様にご留意の上提出願います。

○その他の広聴制度

「まちづくり提案」「市民ご意見箱」のほか、常時、市のホームページから「まちづくり提案箱」へ皆様の声をお寄せいただくことができます。

また、市役所本庁・支所・



住民センターの各担当におきましても随時、市民の皆様の声をお聞きして、回答が必要な案件等に対する迅速な回答を行うこととしております。

○ご意見ご提案等の取扱いとお願い

お寄せいただいた内容については、今後の市政運営の参考とさせていただくため、個人情報などに該当する部分を除き、担当する部課等で情報を共有させていただきます。

なお、個人を誹謗中傷するような内容についての提出はご遠慮ください。

◎問い合わせ：

秘書広報課広報広聴係

みんなのあんしん 介護保険

要介護・要支援状態の 判定基準が変わります

平成十二年度に始まった介護保険制度は、五年ごとに行われる制度の見直しにより、平成十八年度から新しい枠組みで再スタートすることになりました。

ますます進む高齢化に備え、介護保険制度を持続していくためには、「介護予防」「自立支援」の強化が重要課題となっています。「介護予防」とは、できる限り要介護状態とならないようにする、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする取り組みです。今回の見直しにより制度本来の理念である自立支援を実現する、それが新しい介護保険制度の目標です。介護保険制度の見直しに伴い、要介護・要支援状態の判定基準が変更になりますので、今回はこのことについてお知らせします。

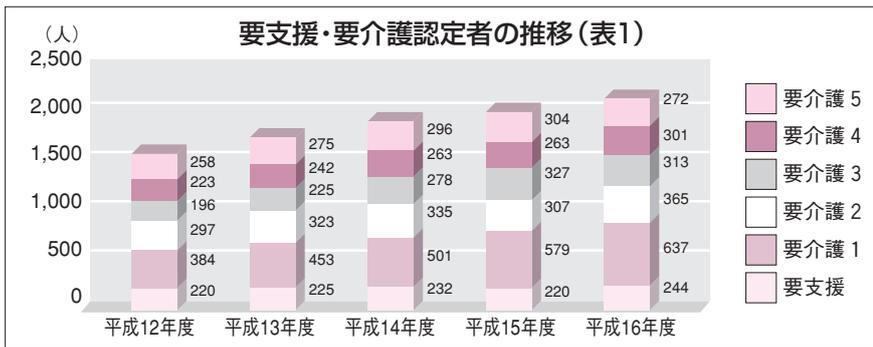
なぜ見直しが 必要なのでしょう

要介護者、中でも要支援や要介護1の軽度の方が急増し、介護保険制度から給付される費用も年々増大しています。

また、その原因を見てみると、高齢による衰弱など廃用症候群※が多くなっています。増加する軽度認定者の介護原因を対象とした予防が必要です。

※廃用症候群とは…

生活不活発病とも呼ばれ、身体等の機能が使われなくなることによる機能低下で、筋力低下や心肺機能低下などがあります。



当市の要介護認定者の推移は、表1のとおりです。要介護1は制度開始当初でも認定者の多くを占めていたが、年々その占める割合が高くなっています。平成十六年度には、全認定者に占める要支援・要介護1を合わせた方の割合が四割を超えました。

認定調査の項目が 変わりました

これまでの心身の状況や活動の状況などを問う計七十九項目に、新たに「日中の生活」「外出頻度」「家族・居住環境」「社会参加の状況などの変化」の三項目が加わりました。

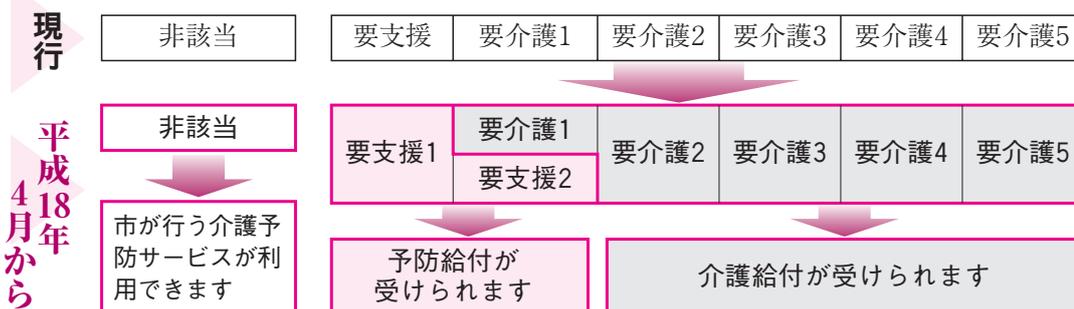
要介護・要支援状態 区分が変わりました

これまでの要介護1の状態の方は、認知症の自立度や廃用の程度などから「要介護1」または「要支援2」に分けられます。(表2)

予防給付の対象となるのは、サービスの利用によって心身の状態が改善する可能性が高いと判断される方です。具体的には、不活発な生活によって筋力低下や低栄養に陥っている方が考えられます。一方、認知症が進行している方や、疾病や外傷で心身の状態が不安定な方は、介護給付の対象となります。

なお、新しい区分での認定は、有効期間の満了日が平成十八年三月三十一日以降の方

要支援・要介護状態の判定区分の変更(表2)



から適用になりますので、最も早い場合は二月より新たな要介護認定を実施することになります。
(高齢福祉課)

中小企業の皆様への融資制度

事業主の皆様へ

金融機関の融資制度、市の補助制度等をお知らせいたします。

制度資金名	緊急経済対策資金	中小企業経営合理化資金	無担保無保証人融資資金
対象者	①市内に事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいるもの ②一時的に最近1ヵ月間から6ヵ月間の売上が前年同期間と比較し減少しているもの ③市税を完納しているもの	①1年以上市内に居住し、同一事業を1年以上営み、経営が健全であるもの ②市税を納入(完納)しているもの	①市内に主たる事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営んでいるもの ②常時使用する従業員が20人以下(商業、サービス業については5人以下) ③融資申し込みの日前1年間における市民税を完納しているもの
使 途	運転・設備	運転・設備・転業	運転・設備
限 度 額	500万円	1,000万円	750万円
期 間	5年以内(据置1年以内)	10年以内	5年以内(据置6ヵ月以内)
利 率	年2.0%以内	2.2%~2.4%以内	年2.4%以内
返 済 方 法	原則として元金均等月賦償還	分割返済(1年未満は一括返済可)	残債方式とし原則として月賦償還
保証人・担保	保証人1名以上	必要に応じて担保	徴さない
保 証 料	有担保保証 年1.25% ※信用保証料補助制度有	無担保保証 年1.35%	年0.9% ※信用保証料補助制度有
【申込場所】 東邦銀行・福島銀行・大東銀行・二本松信用金庫・福島県商工信用組合 上記金融機関の市内の本・支店			

◎詳しくは商工課、各支所地域振興課へお問い合わせください。

福島労働局からのお知らせ

福島県内の最低賃金

最低賃金(産業)名	最低賃金額	効力発生年月日
	1時間	
福島県最低賃金(下記5産業を除く全産業)	614円	17.10.1
非鉄金属製造業	720円	17.12.1
電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業	680円	
輸送用機械器具製造業	714円	
精密機械器具製造業	708円	
自動車小売業	707円	

◎問い合わせ…福島労働局賃金室 ☎024(536)4604
または労働基準監督署

入札の方法により工事等の請負または物品の買入れその他の契約を締結しようとする場合における入札参加資格申請を次により受け付けます。
なお、今回は、昨年の追加分になりますので、昨年旧二本松市や旧三町で申請済みの方の新たな申請は不要です。

受付期間
二月一日から二十八日まで
(土・日曜日、祝日を除く)

提出方法 持参提出
記入する様式 福島県指定様式または国土交通省統一様式
有効期間 平成十八年六月一日、平成十九年五月三十一日
※申請要領は、市ホームページまたは財政課をご覧ください。

◎問い合わせ・提出先：
財政課契約係

平成18年度

入札参加資格審査申請(追加)を受け付け

工場等立地促進の奨励金交付制度

この制度は、本市の指定地域に工場等を新・増設または移転した事業者の皆様に対する支援制度です。

旧二本松市・安達町では既にこの制度を施行していましたが、旧岩代町・東和町の事業者の皆様にとっては新たな制度となります。



奨励金の名称

▽工場等立地奨励金

▽雇用促進奨励金

対象事業者

本市の指定地域に工場等の新設、増設または移転（既存工場等の取得を含む。）し、かつ、奨励金の交付要件を満たす事業者

対象業種

- ① 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業、機械修理業、総合リース業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業、広告代理業、デザイン業、機械設計業、経営コンサルティング業、エンジニアリング業、ディスプレイ業、産業用設備洗浄業、非破壊検査業、自然科学研究所
- ② 前記①のほか産業の振興に特に寄与すると市長が認める事業

奨励金の交付要件および交付額等

別表のとおり

指定地域

次の①から④のいずれかに該当する地域

① 都市計画法に基づき市が

定めた準工業地域、工業地域、工業専用地域

② 農村地域工業等導入促進法による工業等導入地区

（高田、安達ヶ原、永田、平石高田、宮戸、平石高田第二、八万館、安達、小沢、柏木田、太田の各工業団地）

③ 都市計画法による開発行為の許可を受けて造成された工場等区域

④ 本制度の目的達成のため優先的に工場等を立地することが必要であると市長が認める区域

奨励金の申請期限

▽工場等立地奨励金

毎年度三月十日まで

▽雇用促進奨励金

操業開始の日以後一年六

カ月以内

施行期日

平成十七年十二月一日から

問い合わせ先

商工課企業誘致係

別表

奨励金の名称	交付要件	奨励金の額等
工場等立地奨励金	1 工場等を指定地域に新設する場合、次の要件を満たしていること。 (1) 用地取得面積が1,500㎡以上で、かつ、建築（取得）面積が500㎡以上であること。 (2) 投下固定資産総額が7千5百万円以上であること。 (3) 用地取得後3年以内に操業を開始すること。 2 工場等を指定地域に増設または移転する場合、次の要件を満たしていること。 (1) 用地取得面積が1,000㎡以上または建築（取得）面積が330㎡以上であること。 (2) 投下固定資産総額が5千万円以上であること。 (3) 用地取得を伴う場合は、取得後3年以内に操業を開始すること。	工場等の設置に係る土地、家屋および償却資産に対する固定資産税額相当額（二本松市税特別措置条例により課税免除を受けることができる場合は、当該課税免除を受けた金額を控除して得た額）を限度として、固定資産税が操業開始の日以後最初に課税される年度を初年度として5年間交付する。
雇用促進奨励金	1 工場等を指定地域に設置する場合、次の要件を満たしていること。 (1) 用地取得面積が1,000㎡以上または建築（取得）面積が330㎡以上であること。 (2) 新規雇用者が操業開始の日から90日以内に10人以上（※）で引き続き1年以上雇用していること。ただし、新規雇用者のうち市内に住所を有する者が半数以上であること。	新規雇用者のうち、市内に住所を有する者1人につき10万円とし、奨励金の交付は1回限りとする。

（※）旧二本松市・安達町の事業者の皆様へ
 表中の下線部箇所を改正しましたのでご注意ください。
 ・改正前「操業開始時において10人以上」 ・改正後「操業開始の日から90日以内に10人以上」

にほんまつの城あと (3)

二本松城本丸跡調査と石垣修築・復元

二本松城跡に本格的な発掘調査のメスが入ったのは、平成三年三月のことでした。以来、昨年まで十次にわたる調査が実施され、次々と新事実を含む多くの成果を得ることができています。

その中で平成三年の調査は、全国の城郭に先駆けた大規模、かつ学術的な石垣修築・復元のきっかけとなりました。

天守閣の有無

頂上の本丸跡に残る新興宗教団体により建築された天守閣風天文台の撤去に伴い、発掘調査が実施されました。その結果、掘立柱建物跡八棟、掘立柱堀跡三列、礎石建物跡一棟、井戸跡などが見つかりました。

時期は、畠山時代から伊達政宗支配時代を経て、会津領時代の蒲生・上杉・加藤氏、そして二本松藩主の丹羽時代までと広範囲にわたっています。建物跡は大部分が平屋建

ての館であったと思われるものが、中に見張り櫓と見られるものがあり、畠山時代に相当すると考えられています。

また、長年の疑問とされてきた天守閣の存在については、調査で収集した各時代の城絵図にその描写がなく、さらに古記録や史料にもその記述がなく、加えて発掘でも確認されなかったことから、天守閣を持たない本丸であったことが証明されました。

幻の石垣発見

本丸を一周する石垣は明治時代以降、東から北側までが崩壊し滅失したとされ、長年その形状と規模が不明でした。調査前の現状は急傾斜に加えて、杉林・雑木林であり危険を伴う発掘となりました。

その結果、最も良く残っていた部分で九段の石積みをはじめとする石垣が連続し、全長約八十メートルにわたる発見され、本丸石垣の形状が一

世紀ぶりに判明しました。さらに、初めて石垣を築いた蒲生氏郷時代・約四百年前の石積み部分が部分的に残っていました。大ぶりの野面石（自然石）を用いて積む様式で、「穴太積み」と呼ばれる古式石垣でした。他にも、江戸時代の各時期に修築したさまざまな石積みを確認され、言わば「石垣博物館」の様相でした。

平成の石垣大普請

これらの貴重な石垣を後世に残すため、各方面から検討を重ね、平成五年より本丸石垣の全面修築・復元に着手することになりました。それまで他城郭での部分的な修復はあったものの、全体を対象とする事例は初の試みでした。

当時、文化庁には石垣修復のマニュアルがなく、二本松独自のものを作成しました。基本的に、修築とは既存していた石垣を旧来の形状で積み直すこと、復元とは失われていた石垣を時代性を考察し新補石材で積むこと、と定義付け、さらに四項目の特徴を設定しました。

一 時代性Ⅱ城郭として機能した江戸時代の二本松城の各時期の石積み様式を活かすこと。

二 伝統技術Ⅱ先人が残した知恵と技術をくみとり、石の配石方法や加工方法など江戸時代の技術を採用すること。

三 地域性Ⅱ二本松城の構築技術を調査・検討し、二本松城ならではの特徴を活かすこと。

四 強度Ⅱ裏込め石の選択や、軟弱な支持基盤の補強など、できうる限りの耐久性を考慮すること。

こうして、学術調査と並行した修築・復元工事は進められ、解体する一石ごとに、石材番号・区分精度（自然・荒割・荒加工・精加工・転用石の別）・形状・寸法・重量・状態（石材の劣化・風化・割れ）など多くのチェック項目によるカード、言わば石材カルテを作成し、再使用か、新たな石材を補充するかの判断基準としました。このカルテは八千枚を超えています。

工事規模は、修築部九百五十八・五平方メートル、復元



部千二百五十八・五平方メートル、全体面積で二千二百七平方メートルにのぼりました。総工費約五億三千万円、工事期間一年十カ月、検討期間を含めると三年六カ月にわたる平成の二本松城本丸石垣大普請は平成七年六月に終了しました。

半年後、今後の城跡全体にわたる保存・整備のための保存管理計画を策定する目的で二本松城学術検討委員会を立ち上げ、平成十年三月に提言書が提出され、これを受けて城内の重要区域における遺構確認の発掘調査が年次計画により開始されたのです。

「いま拓く 豊かな未来 二本松」実現のために

あなたの「まちづくり提案」をお寄せください!

※詳しくは、6ページをご覧ください。

↓切り取ってご使用ください。(■は不要部分です)

↓ 谷 折 り

★二本松市をより住みやすいまちにするためのあなたの提言をお聞かせください。

(個人を誹謗中傷する内容の記入はご遠慮ください。)

Large empty box for writing proposals.

次の質問について、「はい」・「いいえ」のいずれかを○で囲んでください。

- 1 内容を確認させていただき、場合によりあなた様の提言を広報紙やホームページに掲載してよろしいですか? はい ・ いいえ
- 2 1で「はい」と答えた方について伺います。実名でよろしいですか? はい ・ いいえ

ありがとうございました。市政運営の参考にさせていただきます。

り
折
谷
↓

り
折
谷
↑

(提案様式)
↓

市民と協働のまちづくりを推進し、新「二本松市」をより住みやすいまちにするために、市政全般について、皆様からのご提案を募集しています。

【提出方法】

下記の様式に、提案内容をご記入ください。

次に、線に沿って切り取り、必要な部分にのりづけすると封筒になります。

差出有効期間（平成18年3月31日迄）

内に、郵便ポストへ投函してください。

※市民の皆様のご意見を図るため、料金受取人払としておりますので切手は不要です。

（秘書広報課

広報広聴係）

↓ 山 折 り

福島県二本松市金色四〇二番地一

福島県二本松市長

三 保 恵 一 行



（〒がひり提案在母）

9648790

料金受取人払

二本松局承認
59

差出有効期間
平成18年3月
31日まで

↑ 山 折 り

（差 出 人）

〒	市・町・村
住所	都・道・府・県
名前	

（提案様式）

ここにのりを付けて貼ってください
↓ 山 折 り

ここにのりを付けて貼ってください
↑ 山 折 り

ここにのりを付けて貼ってください

税のお知らせ

税務署からのお知らせ

今年も確定申告書作成会場は「福島県男女共生センター」です

— 2月6日(月)～3月15日(水)受付 —

所得税（譲渡所得を含む）・消費税・贈与税の申告が必要な方や税金の還付を受ける方を対象として、今年も2月6日(月)から3月15日(水)まで『福島県男女共生センター』に申告書作成会場を開設いたしますので、お早めに申告してください。（市の申告相談会場ではありませんのでご注意ください。）

申告書をご自分で記入される方は、二本松税務署に直接ご送付ください。

国税庁ホームページから確定申告書等作成コーナーをご利用いただくと簡単に申告書が作成できますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

申告会場 福島県男女共生センター 1階研修ホール 二本松市郭内一丁目196-1

開設時間 午前9時～正午 午後1時～午後5時

◎問い合わせ…二本松税務署 二本松市亀谷1-29 ☎(22)1192

市の申告相談は、
2月6日(月)から3月15日(水)まで
市内各会場で受け付けます。

※詳しくは、広報にほんまつ1月号をご覧ください。

「税理士による確定申告無料相談会」開催

2月23日は税理士記念日です。そこで、東北税理士会二本松支部の税理士による確定申告無料相談会を行います。所得税の確定申告やその他の税についてお気軽にご相談ください。

日時 2月23日(木) 午前10時～午後4時
会場 二本松市福祉センター 2階研修室

自動車税・軽自動車税

車の変更手続きはもうお済みですか？

自動車税・軽自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局や軽自動車協会等に登録されている名義上の所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に課税されます。

車を他人に譲ったり廃車したりして、実際に自分が持っていない車でも、登録がそのままの場合、元の所有者に税金が課されます。

名義変更・廃車等された方は、トラブルを避けるためにも早めに変更手続きを済ませましょう。また、転居なされた場合でも必ずご連絡ください。



問い合わせ先

◆自動車税◆

◎自動車の変更手続き

東北運輸局福島運輸支局 福島市吉倉字吉田54

☎050(5540)2015

◎自動車税について

福島県北地方振興局県税部 福島市杉妻町5-75

☎024(521)7639



◆軽自動車税◆

◎小型自動二輪車（250cc以上）の変更手続き

東北運輸局福島運輸支局（左に同じ）

◎軽自動車（軽二輪を含む）の変更手続き

福島県軽自動車協会 福島市吉倉字谷地16-7

☎024(546)2577 テレホンサービス 024(546)8833

◎原付自転車・小型特殊車両の変更手続き

市役所税務課市民税係または各支所地域振興課税務係

本 庁 ☎(23)1111 安達支所 ☎(23)9008

岩代支所 ☎(65)2811 東和支所 ☎(66)2487

◎軽自動車税について

市役所税務課市民税係（上に同じ）

ひとみらい ～男女共同参画社会への道しるべ～

女と男の未来館5周年記念事業
「男女共生ふくしまサミット」

～トップからの熱烈アピール～

男女共同参画推進に先駆的、積極的
に取り組んでいる知事等を迎え、「だ
れもが自分らしく生きられる社会づく
り」を着実に進めるアピールを全国に
発信します。

日時 2月5日(日)
午後1時～午後4時

会場 ビッグパレットふくしま
第1部 13:10～ 「基調講演」猪口邦
子内閣府特命担当大臣

第2部 13:50～ 「リレーメッセー
ジ」千葉県知事、鳥取県知事、
福島県知事

第3部 14:20～ 「パネルディスカッ
ション」名取はにわ内閣府男
女共同参画局長、堂本暁子千
葉県知事、片山善博鳥取県知
事、佐藤栄佐久福島県知事、
下村満子福島県男女共生セン
ター館長(モデレーター)

入場料 無料(定員:1000名)
参加申込 参加申し込みが必要です。
下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み先…
福島県男女共生センター事業課
☎(23)8304

♪コンサート
ホール案内♪

2月12日 (日)	開演 13:00	ピアノ発表会 連絡先:星 高志 ☎(23)0350
2月18日 (土)	開演 9:15	のびのび保育園生活発表会 連絡先:のびのび保育園 ☎(23)4118
2月24日 (金)	開演 9:30	岳下公民館 女性セミナー 連絡先:岳下公民館 ☎(22)0306
2月25日 (土)	開演 9:30	ひなまつり発表会 (まゆみ幼稚園・子供の館中里保育園) 連絡先:まゆみ幼稚園 ☎(22)0145
2月26日 (日)	開演 9:30	二本松くるみ会 春の民謡まつり 連絡先:斎藤太積 ☎(22)1930
3月5日 (日)	開演 11:00	みちのく吟道交流会 連絡先:佐々木 章 ☎024(593)4217

※詳しくは、市コンサートホールにお問い
合わせください。☎&FAX(22)5501

催し

お知らせ

information

市役所
二本松市金色403-1
☎(23)1111
安達支所
二本松市油井字濡石1-2
☎(23)1221
岩代支所
二本松市小浜字北月山27
☎(55)2111
東和支所
二本松市針道字蔵下22
☎(46)2111
市ホームページアドレス
http://www.city.
nihonmatsu.lg.jp/

市民大学セミナー
開催
二本松版行列のできる
法律相談所
日時(全4回)
3月1日、8日、15日、22
日(各回水曜)
午後7時～午後8時30分
会場 二本松文化センター

募集

◎問い合わせ:
二本松中央公民館(二本松
文化センター)
☎(23)5121

各公民館・文化センターに
備え付けの申込書に、受講料
1,000円を添えて二本松
中央公民館(二本松文化セン
ター)・安達・東和・岩代公民
館へお申し込みください。

申込方法
まで随時受け付け。

申込期間
定員50人(先着順)になる

講師
米澤 幸子 弁護士
水野 賢一 弁護士

テーマ
・相続や家族関係に関する法
律知識
・法律家が始めに教わる事件
の話

講師
米澤 幸子 弁護士
水野 賢一 弁護士

講師
米澤 幸子 弁護士
水野 賢一 弁護士

講師

●人口と世帯数
現住人口(1月1日現在)
・人口 男 31,655人
女 33,032人
計 64,687人
・世帯数 18,937世帯
(※住民基本台帳人口)

●今月の水道修繕当番
株大敬工業所
☎(22)7455(昼間)
☎(48)3253(夜間・休日)

やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

共済会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

丸又葬儀社

本店/〒964-0917 福島県二本松市2丁目99-2 ☎0243-22-5598
二本松斎場/〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5

0120-03-5598

スポーツ講演会 受講者募集

日時 2月11日(土) 午前10時～
会場 二本松文化センター

講師

武藤士津夫先生
教士七段(福島県警察剣道師範。世界剣道選手権大会優勝、全日本選手権大会10回出場 など)

テーマ

『夢を叶えるために』

対象者

市民の方および市内事業所等に勤務の方。

受講料 無料

申込受付期限

2月10日まで

申込方法

各公民館および文化センターに備え付けの用紙でお申し込みください。問い合わせ先への電話、FAXでも申し込みできます。

◎問い合わせ・申し込み:

二本松中央公民館

☎(23) 5121

FAX(22) 7171

スキー&スノーボード 教室参加者募集

日時 3月5日、12日
全2回 各回日曜
午前9時～午後3時

会場

あだたら高原スキー場

講師

二本松スキークラブ員

対象者

市民の方および市内事業所等に勤務の方。

受講料

無料(リフト代・昼食は各自負担)

保険

各自保険にご加入のうえご参加ください。

申込受付期間

2月1日～28日

申込方法

あだたら高原スキー学校または二本松中央公民館(二本松文化センター)に備え付けの用紙でお申し込みください。問い合わせ先への電話・FAXでもお申し込みできます。

◎問い合わせ・申し込み:

あだたら高原スキー学校

☎・FAX(24) 2430

社会福祉審議会 委員募集

社会福祉に関する施策の推進について審議する「二本松市社会福祉審議会」の委員を募集します。

募集人員

2名

対象者

今年3月1日現在で満20歳以上の市民の方

委員の任期

2年間

審議会開催日

不定期開催(年2回程度を予定)

報酬

審議会の開催につき、市の規定により支給します。

応募方法

市販の履歴書に必要な事項を記入し、提出してください。

なお、福祉に対する興味や福祉の体験談を履歴書の余白等(別紙を追加しても構いません)に記入してください。

応募期限

2月20日

◎問い合わせ・応募先:

福祉課社会福祉係

桜祭期間中の霞ヶ城公園内 仮設店舗設置者募集

設置期間 4月上旬～5月上旬
設置場所 県立霞ヶ城公園内(場所は申し込み後に提示)

募集区画数

4区画

店舗の内容・規模

・飲食店等
・原則間口12メートル以内、奥行6メートル以内

使用料

・店舗の使用面積1平方メートル当り月額130円。

申込資格

・市内に3年以上お住いの方
・市税等の滞納のない方
・申請人自ら営業に従事される方

申込期間

2月10日～20日

申込方法

都市計画課備え付けの申込用紙でお申し込みください。

その他

仮設店舗設置の際、建築確認申請を行ってください。

◎問い合わせ:

都市計画課公園緑地係

都市計画課公園緑地係



ご利用ください!
相談業務を
全店PM5:00まで
オープン

**まつしん
教育資金**

最優遇金利 期間限定
保証料別途
年1.05%
変動金利

**まつしん
カーライフプラン**

最優遇金利 期間限定
保証料別途
年1.00%
変動金利

**まつしん
住宅ローン**

最優遇金利 期間限定
保証料別途
年0.95%
3年固定

ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

詳しくは、最寄のまつしんのお店または、営業渉外担当者にお問合わせください。

募 集

高齢者温泉保養健康増進事業対象施設を募集

4月1日より、高齢者の皆さんが温泉等宿泊施設を利用することにより、楽しいひとときを過ごし、健康の増進に役立てていただくため、高齢者温泉保養健康増進事業を実施いたします。

事業開始にあたり、旧市町で対象としていた施設以外にご協力いただける市内の温泉等宿泊施設を募集いたしますので、希望される施設は、協定の条件もありますので、2月10日までにお問い合わせください。

◎問い合わせ：
高齢福祉課長寿福祉係



平成18年度消費生活モニター募集

消費生活モニターを募集しています。

消費生活の問題に関心のある方は、ぜひご応募ください。

モニターの主な職務内容

- ・市内生活関連商品の価格調査（毎月1回）
- ・消費生活に関する講習会等への参加

募集人員

20名（定員になり次第締め切ります。）

応募資格

市内在住の20歳以上の方

1月の市内商品価格
～お買い物の目安にしてください～

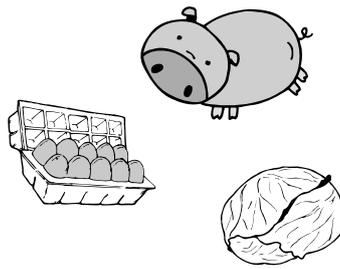
品目	規格	今月調査平均価格(円)	前月調査平均価格(円)	対前比(%)
塩さけ	甘塩切身100g	146	136	7.3
キャベツ	1kg	241	144	67.3
豚肉	もも肉中100g	167	167	0.0
鶏卵	Mサイズ 1パック10個入り	188	188	0.0
みそ	赤みそ1kg	321	316	1.5
砂糖	上白糖ポリ袋 1kg入り	178	182	▲2.1
灯油	白灯油18ℓ (配達)	1,345	1,254	7.2
LPG	家庭用 10㎡使用価格	6,686	6,632	0.8

※消費生活のトラブルのご相談は、福島県消費生活センター ☎024(521)0999までご相談ください。

応募方法等

2月20日(月)までに電話等でお申し込みください。

◎問い合わせ・申し込み：
生活環境課市民生活係



喜 ら し

「法務なんでも無料相談所」開設

福島地方法務局では、「法務なんでも無料相談所」を開設いたします。相談ごとの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時

2月5日(日)
午前10時～午後4時

会場

コラッセふくしま 5階

相談内容

登記の手続・土地の境界問題・遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャルハラスメント、障害者の差別問題など

※当日は、電話相談も併せて受け付けます。

☎024(534)2021
☎024(534)1155
☎024(534)1174

◎問い合わせ：
福島地方法務局総務課
☎024(534)1111

JA住宅ローン

ご好評につき
特別金利対応期間延長

期間:平成17年12月1日～平成18年2月28日まで

固定金利選択型	当初3年	特別金利	年0.98%
固定金利選択型	当初5年	特別金利	年1.40%
金利もっと優遇型	当初10年	特別金利	年2.20%

【留意事項】

- 固定金利選択型の金利は、当初ご選択いただいた固定金利期間のみ適用されます。固定期間終了後はその時点での固定金利選択型の金利(3・5・10年)か、変動金利をご選択いただきます。
- 金利もっと優遇型の金利は、当初10年のあとはその時点でご選択いただいた固定金利選択型の金利(3・5・10年)または、変動金利よりさらに0.2%優遇いたします。



二本松市指定金融機関
JAみちのく安達

二本松警察署からお知らせ

犯罪発生状況（平成17年12月）

	本庁管内	安達支所管内	岩代支所管内	東和支所管内	合計
凶 悪 犯					0
粗 暴 犯	1			1	2
侵入盗	空き巣				0
	事務所荒らし				0
	その他	1		1	2
非侵入盗	万引き	2	2		4
	車上狙い		2		2
	その他	6	1	1	1
乗物盗	自転車盗				0
	その他				0
知 能 犯	1				1
風 俗 犯					0
そ の 他	5				5
合 計	16	5	2	2	25

特 徴 点 等

- ◎ 自販機狙いは、ジュースの自販機、コイン精米機が被害に遭っています。被害に遭わないためには、夜間でも明るい環境づくりが重要ですので、「一戸一灯防犯運動」を推進しましょう。
- ◎ 車上狙いは、鍵穴を破壊されたり、窓ガラスを破られて被害に遭っています。車内にバッグや貴重品を置き放しにしておくと、鍵穴を壊されたり、窓ガラスを破られたりして、盗難被害額も経済的負担が大きくなってしまいますので、車内には貴重品やバッグ等を絶対に置き放しにしないで下さい。
- ◎ 岩代、東和支所管内では、チェーンソーや農耕機械が被害に遭う盗難事件が散発しています。これらのかっぱらいは、昼間発生しておりますので、倉庫や納屋、物置等には鍵を掛けるようにして下さい。

二本松警察署ホームページ

<http://www.pref.fukushima.jp/police/nihonmatsu/>

● **注意** ●
立ち止まって話してください。（電波の状態によっては）

■ 今まで、携帯電話からの119番通報は代表消防本部（福島、郡山、いわき、会津）で受信され、管轄する消防本部に転送されていきました。

2月1日からは、直接、安達地方消防本部につながりますので迅速な出場が可能となります。

携帯電話からの119番通報がスムーズに

◎ **問い合わせ**：
安達地方広域行政組合 消防本部 ☎(22)1211

■ 隣接地域からの通報は電波状態によって他の消防本部につながる場合もありますので、その際は相手方の指示に従ってください。

■ 音量が小さく聞きにくい場合があります。大きな声でハッキリ話してください。

■ 住所が分からない場合、近くの目標物（コンビニ、会社名等）を伝えてください。

二本松市 結婚相談所を開設

◎ **問い合わせ**：
二本松市シルバー人材センター1（若宮） 2階相談室

市内に居住される独身者の結婚を促進するため、結婚相談所を開設しています。

相談員が結婚に関するあらゆる相談ごとに応じますので、ぜひご相談ください。

開設日
毎週土曜日
午後1時30分～
午後3時30分

ごみ収集の休み

ごみ処理施設の点検整備のため、下記日程においては、ごみ収集が休みとなります。該当する地区の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご家庭から出るごみについては、次回の収集日にお出してください。

◎収集休み日程

2月13日(月)～15日(水)



(生活環境課環境衛生係)

◎ **問い合わせ**：
生活環境課市民生活係
または
シルバー人材センター
☎(23)5099

山岡行政書士事務所

各種許認可（農地・建設業・法人設立・産業廃棄物関係等）
相続・離婚・成年後見人関係等

上記以外でもお気軽にご相談下さい。

一人ひとりを大切にする保育それが私達の誇りです。 杉の子保育園 園児募集

本園は県認可外保育施設指導監督基準を達成している施設です。

- ・杉の子保育園は自然にしたしめる園です
- ・杉の子保育園は保育料を安く、内容充実し務めます
- ・杉の子保育園は園児・保護者・職員の間をふれあいを通じ、積極的にコミュニケーションを図ります

〒964-0868 二本松市館野1-365-1

山岡行政書士事務所携帯 090-1932-2310

杉の子保育園 TEL 0243-22-1617

その他

届きましたか？
入学通知書

今年の4月に小・中学校に入学するお子さんがいるご家庭へ、1月31日までに「入学通知書」を送付しています。もし通知書が届かないとき、または病気などで入学できないときはご連絡ください。

◎問い合わせ：
学校教育課管理係



▶ 昨年の入学式

農業振興地域からの
除外手続き等の時期が
変わります

農業振興地域内の農用地に住宅を建築するなど、農地以外の目的に使用する場合は、除外手続き等の申請が必要になります。合併に伴い受付期間を、平成18年4月以降左記のとおりとすることとしたので、お間違えのないようお願いいたします。

受付時期

5月、9月、1月の年3回の受付（4月から）

除外等手続き所要期間

3〜4カ月

※優良な保全すべき農地を転用する計画などは、申請が認められない場合もあります。

◎問い合わせ：

農政課総合農政係
および各支所農政課



小規模契約希望者
登録受付中

市が発注する小規模な契約（50万円未満）の受注を希望される方の登録制度を設けています。

登録申請受付期間

2月1日〜28日

（現在登録者も新たに登録をしてください。）

登録できる方

市内に主たる事業所（本店）を置き、入札参加資格申請（指名参加願）を提出していない方。

※小売関係、製造関係の登録は指名参加願を提出していても登録できません。

有効期間

平成18年4月1日〜

平成20年3月31日

登録の方法

財政課備え付けの申請用紙（添付書類有）に記入し申請してください。

（登録申請方法等の詳細は、市のホームページでも公開しています。）

契約金額が50万円未満の小規模な主な契約（参考）

◎建築関係

左官工事、塗装工事、大工工事、建具修繕工事、内装工事等

◎設備関係

水道・ガス・ボイラー設備修繕工事、照明・配線工事等

◎土木関係

土留工事、防護柵工事、舗装修繕工事、造園工事等

◎小売関係

文具販売、パソコン販売、家電製品販売、スポーツ用品販売、物品・車両修繕等

◎製造関係

印刷業務、コンクリート・ブロック販売、砂利販売等

登録名簿の公開

この登録名簿は庁内に公開するほか、一般の方にも活用できるように市のホームページで公開しますので、あらかじめご了承ください。

（※注意※）

小規模契約希望者登録申請による登録がなければ、原則として市が発注する小規模契約（物品納入等）はできませんので、本市との小規模契約（物品納入等）を希望する方は必ず申請を行ってください。

◎問い合わせ：財政課契約係

思いっきり芝生園庭を
かけまわってみませんか!!!

園児募集!

対象園児 生後6ヶ月〜未就学児
らくらく給食・おやつ あり

月極保育・一時保育

おひさま保育園

〒964-0886 二本松市高越松ヶ作349-2
TEL0243-23-1199

お気軽にお問い合わせください。

低 家 賃 宣 言

ユーミーマンション

★鉄筋コンクリート造・
タイル張り!

★インターネット
使い放題無料!

★モデルルーム あり!

株式会社 **佐藤組** 不動産管理部

〒964-0901 二本松市表1丁目552-7
TEL0243-22-8575 (直通)

<http://www.satou-gumi.co.jp>



図書館だより

二本松図書館

新着本のご案内

- ▶「魔王」伊坂幸太郎著→「小説の力」を証明する興奮と感動の新文学。不思議な力を身につけた男が大衆を煽動する政治家と対決する「魔王」と、静穏な感動を呼ぶ「呼吸」。別々の作品ながら対をなし、新しい文学世界を創造した傑作。
- ▶『「時間とムダの科学～仕事の半分は「見せかけ」！』大前研一ほか著→あなたは仕事に振り回されて多忙感から抜け出せなくなっていますか。あなたの「働き方」を分析。トップ経営者の時間術を大公開。
- ◎新着本については、市のホームページでもご覧いただけます。ぜひご活用ください。

行事・事業のお知らせ

◎2月の休館日

6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、28日(火)月末休館、(11日の祝日は開館いたします。)

◎おはなしのへや

今月は、2月4日(土)午前11時～11時30分。
テーマは、「色のおはなし」です。

◎移動図書館車「まつかぜ号」運行日程

- 第1コース 16日(木)
12:30～ 14:00～
塩沢小学校→表団地
- 第2コース 21日(火)
12:10～ 14:10～ 14:40～ 15:10～
岳下小学校→茶園団地→金色久保公園→岳下住民センター
- 第3コース 23日(木)
12:30～ 14:10～ 14:40～
安達太良小学校→原七諏訪団地→中里団地
- 第4コース 2日(木)
12:30～ 14:00～ 14:40～ 15:20～
原瀬小学校→箕輪集会所→西池団地→高越会館
- 第5コース 7日(火)
12:20～ 14:20～ 14:50～ 15:20～
杉田小学校→杉田住民センター→新座団地→二本松病院→第三中学校
- 第6コース 9日(木)
11:40～ 12:30～ 13:00～ 14:10～
石井小学校→第二中学校→石井小学校→地域文化伝承館→石井住民センター→あぶくま台
- 第7コース 14日(火)
12:20～ 14:05～ 14:40～
大平小学校→大平住民センター→あだたら荘

◎問い合わせ…二本松図書館 ☎(23)5082

まちの情報

菊地さん(東新殿)の梅ゼリーが優秀賞 ～第5回ふくしま特産品コンクール～

菊地美穂さん(東新殿)が製造・販売している梅ゼリー「めっちゃうめ～」がこのほど開かれたふくしま特産品コンクール食品部門で優秀賞に輝きました。

甘味をおさえたさわやかな味で、凍らせてシャーベットとしても美味です。菊地さん宅の直売所か、農産物直売所「さくらの郷」でお求めいただけます。

◎問い合わせ…菊地果樹園 ☎(56)2205



～地域の話・情報をぜひお寄せください～
(秘書広報課広報広聴係 ☎(23)1111)

岩代図書館

※新着本のご案内(今回は児童書の紹介です)

- ★「かえるの のどあめやさん」→今この季節、飴をなめる機会も多いのでは?可愛らしい絵本です。
- ★「なんでも魔女商会シリーズ(1～3)」→小学校中学年から心がほわっと暖かくなるお話。
- ★「かいかた そでてかた ずかんシリーズ」→メダカ、カメ、ザリガニなど13冊。
- ★「手話ソングブック」→大きな古時計、世界に一つだけの花などの曲に合わせて手話で歌おう!
- ★「漢字クイズ絵本」→小学校でならう漢字が学年別のクイズになりました。

◎2月の休館日

6日(月)、11日(土)建国記念の日、13日(月)、20日(月)、27日(月)、28日(火)月末整理休館

◎第9回 おはなし会まつり

安達郡内のおはなしボランティアによる『おはなし会祭り』が今年も開催されます。

ところ 岩代地域福祉センター(岩代図書館むかい)
とき 2月26日(日) 開場 午前9時、開演 午前9時30分

☆出演ボランティア☆

安達むかしおはなしの会(安達地区)、イクタン号・GO(白沢村)、おはなしスプーン(二本松地区)おはなし玉手箱(東和地区)、劇団シアター・あだたら(大玉村)、トトロ(二本松地区)、虹の子あだち(安達地区)、もとみや図書ボランティア(本宮町)、おはなしタンポポ(岩代地区)

※おはなし会まつり終了後、おはなしタンポポ特製のお土産を図書館にてプレゼント!!ぜひお寄りください。

◎問い合わせ…岩代図書館 ☎(55)3255

塩沢ヤマニタウン好評分譲中

残り
3区画

下おまお土
さ間ず探地
いはしを
合一度皆
わせ様



ヤマニ建設(株)

〒964-0994 二本松市南町225
☎0120-22-1409

20代でも取得できるマイホーム計画

(一例) 分譲価格 欲しい場所・欲しい家・欲しい価格で提供

分譲価格
土地・建物・外構工事
1,600万円
(消費税込)

頭金0円
ボーナス払いなし
月々返済 45,165円

住まいのコンビニ

クリエイト ホームズ 二本松店

(株)元晃工業企画室 福島県二本松市向原257-16
TEL 0243-22-7272



保健と育児

育児教室

(二本松地域)

種別	日時(受付時間)	場所	摘要
育児のひろば (毎水曜)	1日、8日 22日	10:00~ 11:30	子育て支援センター (二本松保健センター 2階)
親子教室 (毎金曜)	3日、10日 17日、24日	10:30~ 11:30	
育児講座	15日(木)	10:00~ 11:30	

(安達地域)

種別	日時(受付時間)	場所	摘要
育児クラブ	2月2日(木)、 16日(木)	10:00 ~ 11:30	安達保健福祉センター

保護者同伴であればどなたでも参加できます。年齢制限はありません。

(岩代地域)

種別	日時(受付時間)	場所
すくすくサークル (月・木曜)	2月2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日	9:30~ 11:30

子育て支援センター(小浜保育所)

(東和地域)

種別	日時(受付時間)	場所
育児サークル	2月1日(木)、 15日(木)	10:00~
育児相談	2月1日(木)	9:00~11:00

東和保健センター

乳幼児健康相談

(安達地域)

2月健康相談該当者	期日	場所	※受付時間
6か月児	平成17年7月生	2月14日(火)	9:00~9:30
12か月児	平成17年1月生	安達保健福祉センター	8:40~9:00
2歳児	平成15年11月~平成16年1月生		9:00~10:00

(岩代地域)

2月健康相談該当者	期日	場所	※受付時間
6か月児	平成17年7月生	2月8日(木)	9:50~
12か月児	平成17年1月生	岩代保健センター	10:00

母親教室

(二本松地域) 各自申し込みいただき、無料で参加いただけます。

実施日	テーマ	受付時間	場所	対象者
2月2日(木)	妊娠中のお勧め料理 貧血予防・低カロリーで バランスのとれた食事	13:00 ~ 13:30	二本松保健センター	妊娠5か月以降で 体調のよい方
3月3日(金)	簡単でおいしい離乳食 (準備期・初期メニュー)	13:30		

申し込み…実施日2日前までに二本松保健センターへ申し込みください。

(東和地域)

種別	実施日	場所	備考
マタニティ教室 (母子健康手帳交付)	2月2日(木)	東和保健センター	9:00~ 9:15

年金

海外在住者の国民年金

国民年金は、日本に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入することになっています。

海外に居住している人は強制加入の対象にはなりません。(第2号・第3号被保険者は除く)

しかし、日本国内に住所を有していない方も希望すれば任意加入することができます。加入することによつて、より年金額の高い老齢基礎年金を受給することができ、また、その間に発生した傷病により障害が残ってしまった場合、障害基礎年金の受給が可能となります。

▼加入できる人

- ・日本国籍をもつ20歳以上65歳未満の方
- ・日本国籍をもつ65歳以上70歳未満で年金受給資格の足りない方

▼加入手続き

- ① 国内に親族が住んでいる

場合は、その方に「協力者」になってもらい市での加入手続きや、国(社会保険庁)への保険料納付などを行うことができます。

② 国内に親族がない場合や親族に依頼するのが困難な場合は、国(社会保険庁)から指定されている社団法人日本国民年金協会に依頼して手続きをします。

なお、出国する前に市役所国民年金課国民年金係にご相談ください。

保険料の納付は

口座振替がお得

保険料の口座振替には、通常より一カ月早く振替すると、月々40円割引となります。早割制度があり大変お得です。また、口座振替での前納は現金による前納よりさらに割引されます。ぜひご利用ください。

手続きは、金融機関または東北福島社会保険事務所となります。

年金手帳または納付書・預金通帳・預金通帳届出印をお持ちください。

(国保年金課国民年金係)

休日当番医

▽診療時間／(9:00~17:00)

岩代(◎印)、東和(○印)の医療機関は正午まで
*印は、診療科目に小児科の表示がある医療機関



2月5日	本田レディースクリニック 市内 本町 ☎(22)0301	市内 油井 ☎(22)0174	市内 西新殿(◎) ☎(57)2101	本宮町字一ツ屋 ☎(63)2333
	佐藤内科胃腸科医院* 市内 油井 ☎(22)0174			
	今古堂医院 市内 西新殿(◎) ☎(57)2101			
	よしだ内科 本宮町字一ツ屋 ☎(63)2333			
2月11日	外科胃腸科肛門科原医院 市内 若宮 ☎(23)2111	市内 亀谷 ☎(23)3883		
	三浦内科医院 市内 亀谷 ☎(23)3883			
	よしだこどもクリニック* 本宮町高木 ☎(34)6418			
2月12日	鈴木皮フ科クリニック 市内 本町 ☎(22)6877	市内 成田町 ☎(23)1231	市内 木幡(○) ☎(46)2321	本宮町字馬場 ☎(34)2463
	社会保険二本松病院 市内 成田町 ☎(23)1231			
	小泉医院 市内 木幡(○) ☎(46)2321			
	吉田医院 本宮町字馬場 ☎(34)2463			
2月19日	みうら内科クリニック* 市内 羽石 ☎(22)5512	市内 油井 ☎(62)2520	市内 小浜(◎) ☎(55)2343	本宮町高木 ☎(34)3311
	しかの眼科 市内 油井 ☎(62)2520			
	広仁会金子医院* 市内 小浜(◎) ☎(55)2343			
	渡辺クリニック 本宮町高木 ☎(34)3311			
2月26日	慈水会みずのクリニック 市内 根崎 ☎(23)5158	市内 住吉 ☎(22)3100	市内 針道(○) ☎(66)2122	本宮町字千代田 ☎(34)1188
	辰星会 柁記念病院 市内 住吉 ☎(22)3100			
	博愛会 東和クリニック* 市内 針道(○) ☎(66)2122			
	坂本クリニック* 本宮町字千代田 ☎(34)1188			
3月5日	安齋内科胃腸科医院 市内 若宮 ☎(22)3001	市内 根崎 ☎(22)0682	市内 小浜(◎) ☎(55)2303	本宮町字南町裡 ☎(33)2721
	整形外科内科 小林医院 市内 根崎 ☎(22)0682			
	和田医院 市内 小浜(◎) ☎(55)2303			
	慈久会 谷病院* 本宮町字南町裡 ☎(33)2721			

(注意) 12月1日の合併により医療機関名称が変更になっております。医療機関の場所、診療時間については確認のうえ受診してください。(下記緊急歯科当番医含む)



休日緊急歯科当番医

▽診療時間／(10:00~16:00)

2月5日	渡辺歯科医院 若宮 ☎(22)0612
2月11日	安田歯科医院 市海道 ☎(23)0642
2月12日	岩崎歯科医院 藤之前 ☎(22)8500
2月19日	岩本歯科医院 本町 ☎(22)0033
2月26日	佐藤歯科医院 竹田 ☎(22)2883
3月5日	歯科渡辺クリニック 油井 ☎(22)3966

(注意) 休日緊急歯科当番医は、緊急な場合の応急処置的な治療を目的に開設しております。緊急を要しない場合や高度な治療を必要とする場合は、通常の営業時間に受診ください。

麻しん・風しん予防接種はお済みでしょうか?

平成18年4月1日に2歳を過ぎるお子さんについては、平成18年3月31日までが接種期限となります。体調の良い時に早めに接種しましょう。

なお、平成18年4月1日以降の麻しんまたは風しんワクチンの単独接種は任意接種(自己負担)となります。

◎問い合わせ…健康増進課保健指導係

乳幼児健康診査

(3月までは旧市町保健センターで受診ください。会場変更希望の方は、事前に各保健センターにご連絡ください。)

(二本松地域)

2月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
4か月児	平成17年10月生	2月14日(火)	二本松保健センター 13:00~ 14:00
10か月児	平成17年4月生	2月16日(木)	
1歳7か月児	平成16年7月生	2月13日(月)	
3歳4か月児	平成14年10月生	2月15日(水)	

☆10か月児健診の際、保護者の方の歯科指導も合わせて行いますので、歯ブラシを持参してください。

(安達地域)

2月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
3か月児	平成17年10月生	2月14日(火)	13:00~ 13:20
9か月児	平成17年4月生		13:20~ 13:40

(岩代地域)

2月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
3か月児	平成17年10月生	2月8日(水)	13:00~ 13:10
10か月児	平成17年4月生		12:45~ 12:55
1歳6か月児	平成16年 5月~8月生	2月7日(火)	12:30~ 13:00

(東和地域)

2月健康診査該当者	期日	場所	※受付時間
3か月児	平成17年10月生	2月2日(木)	13:00~ 13:15
7か月児	平成17年6月生		東和保健センター
10か月児	平成17年3月生		
1歳6か月児	平成16年 6月~8月生	2月15日(水)	13:00~ 13:15
2歳児	平成15年 10月~12月生	2月8日(水)	8:30~ 8:45
3歳児	平成14年 9月~11月生	2月22日(水)	13:00~ 13:15

健康相談日程

(二本松地域)

◎問い合わせ…二本松保健センター

期日	場所	受付時間	担当者
2月1日(水)	杉田住民センター	9:00~ 11:30	保健師
2月2日(木)	二本松保健センター		保健師・栄養士・ 歯科衛生士
2月6日(月)	大平10区集会所		保健師・ 歯科衛生士

(岩代地域)

◎問い合わせ…岩代保健センター ☎(65)2820

期日	場所	受付時間	摘要
2月7日(火)	岩代保健センター	9:30~ 11:30	予約制:2日前までに連絡ください



コロケんのコロケ屋!

〈営業時間〉 月・火・木・金 15:00~19:00
土 10:00~19:00

昔ながらの味を!

おやつに! おみやげに!

食卓に! パーティーに!

いつも揚げたてコロケを安心価格で提供

シンシア号店 080-1800-6255(電話予約大歓迎)

佐藤正商店

至郡山 旧四角線 至福島

郵便局

土川医院

新「二本松市」の新春を祝う

日山山頂



▶日山山頂では振舞酒や福引大会も開催されました。また、田沢登山口では、日山未来倶楽部のみなさんが温かい豚汁で下山した人達を迎えてくれました。

羽山山頂



▲雪の多い中、山頂に辿り着いた参加者は、日山の方向の雲間からの初日を拝することができました。

霞ヶ城本丸跡



▲うす雲の後ろに初日が見え、参加者は皆手を合わせていました。

参考

二本松市は東西に長く日山付近から安達太良山まで約36kmの市域を有しており、県内の市町村では唯一、会津地方と浜通り地方に接しています。

市内各地では元旦早朝に恒例の初日の出を見る催しが各団体主催により行われました。二本松健康歩こう会は霞ヶ城公園を会場に「市民初日の会」を開催し、岩代観光協会は日山、町おこし東和塾は羽山の山頂を目指した「新春登山」を開催し大勢の市民が参加して初日を見ながら新年の門出を祝いました。

第8回

にほんまつ 伝統芸能祭

長い伝統に培われ今日まで伝えられてきた郷土の伝統芸能を披露する、伝統芸能祭が開催されます。

日時 2月26日(日)

開演 午前10時

終演 午後3時30分(予定)

会場 二本松市民会館

入場料 無料

出演団体

二本松、安達、岩代、東和の

各団体が多数出演

演目解説

民俗芸能学会評議員

懸田弘訓 先生

◎問い合わせ:

二本松市地域文化伝承館

☎(23)3120



平成18年度 「広報にほんまつ」「二本松市ホームページ」への掲載広告募集

<広報にほんまつ>

掲載内容 表紙と最終ページを除く各ページの下1段
掲載回数 平成18年4月号から平成19年3月号 (毎月1回、1日発行)のうち希望する回数

広告料 掲載1回につき、
下1段(縦4.5cm×横17.4cm) 20,000円
下1段の1/2(縦4.5cm×横8.6cm) 10,000円

<二本松市ホームページ>

募集する広告の内容 バナー広告
※1枠につき縦50ピクセル×横120ピクセル、4KB以内、GIF形式
掲載期間 平成18年4月1日から平成19年3月31日まで (1か月単位)

広告料 1枠につき1か月 10,000円
☆受付期間 2月13日(月)から随時受け付け
※4月号への掲載は、2月28日受け付け分まで掲載
☆その他 掲載要件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ・申し込み…秘書広報課広報広聴係